

令和7年10月31日

松本市議会

議長 阿部 功祐 様

議会運営委員長 太田 更三

議会運営委員会行政視察報告書

議会運営委員会において行政視察を実施しましたので、その概要について下記のとおり報告いたします。

記

1 期日

令和7年10月16日（木）～17日（金）

2 参加者

議会運営委員10人、正副議長、事務局随行2人 合計14人

3 観察先及び調査項目

(1) 福島県福島市議会

ア 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて
イ 議会施設の整備について

(2) 青森県八戸市議会

ア 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて
イ 住民の多様な意見を聞く場の取組みについて

4 概要

(1) 福島県福島市議会

ア 日時 令和7年10月16日（木）午後1時40分～午後3時30分

イ 場所 福島市役所

ウ 対応者

福島市議会 議長 白川 敏明 氏

福島市議会事務局 次長兼議会総務課長 佐藤 好和 氏

福島市議会事務局 議会総務課総務係長 神野 由希子 氏

福島市議会事務局 議会調査課調査企画係長 渡辺 秀一 氏

ほか 福島市議会事務局職員

エ 内容

(ア) 福島市の概要

福島市は福島県の県庁所在地で、県の北部に位置する中核市です。人口は約 27 万人で、2015 年の 29 万 4 千人をピークに人口が減少に転じ、近年は緩やかな減少傾向にあります。阿武隈川沿いに広がる盆地地形が特徴で、古くから交通の要衝として発展し、現在も東北新幹線や東北自動車道などにより首都圏とのアクセスが良好です。主要産業は、製造業では情報通信機械器具の比重が高く、農業ではモモ、ナシ等の果樹栽培が盛んです。東日本大震災及び原発事故以降は、地域再生・防災・環境への取組みを強化し、安全・安心なまちづくりを進めています。

(イ) 東日本大震災における議会対応について

東日本大震災から既に 14 年以上が経過しており、当時を知る職員や議員が少なくなっていることから、全ての質問項目に対して答えることは難しいとのことで、当時の状況をまとめた資料を提供いただきました。

2011 年 3 月 11 日（金）午後 2 時 46 分、震度 6 弱の地震が発生。震災時は、3 月定例会本会議における一般質問の最中であったため、直ぐに会議を休憩し、執行部は災害対策本部を設置し震災対応にあたることとなりました。議会においては、震災発生から約 30 分後に議会運営委員会を開催し、協議の結果、本会議を延会としました。大混乱の状況だったそうです。

週明けの 14 日（月）に本会議において、残余の質問及び予定されていた一般質問は実施せずに、18 日まで休会とする日程変更を行いました。また、議案、請願等を委員会へ付託しました。

その後、22、23 日に予定していた常任委員会の開催を取りやめ、25 日に本会議において、当初提出議案、請願等の委員会付託を取消した後、採決を行いました。その際、請願・陳情は継続審査とし、追加提出議案は委員会付託を省略し、本会議で採決しました。また、議員提出議案として「東北地方太平洋沖地震に関する決議」を可決しました。

この間、議会運営委員会を複数回開催し、全員協議会の開催、議事日程の取扱い、休会などについて協議しました。市の被災状況や対応経過の報告は、3 月 14 日及び 25 日に全員協議会の場で受けました。

市議会は、4 月 11 日に福島市議会災害対策連絡会議を設置。各会派の所属議員を通じて収集された市内の被災状況等の情報をもとに、福島市災害対策本部に提供すべき情報と提言内容を協議・決定するとしました。また、市災害対策本部から得られた情報を提供しました。

4 月 22 日から 28 日にかけて、市議会災害対策連絡会議を複数回開催し、各会派から提出された市民意見、地域等の実情、要望事項を調整し、提言内容について調整・確認を行いました。4 月 28 日、現時点で必要な対応策や今後の課題をまとめた提言書を市長に提出しました。

5 月臨時会では、各常任委員会で、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被害・影響に関する調査を行うことを決定（閉会中の委員会所

管事務継続調査の議決)。各常任委員会では、6月定例会までにそれぞれ6回から11回の委員会を開催し、調査を実施。6月定例会本会議では、各常任委員長が調査結果を報告(所管事務調査結果報告)。本会議終了後に、市長に対し調査に基づく提言を行い、今後の震災対応等について意見を交わしました。

6月17日と20日には、放射線量測定が市内1,118か所で行われ、その結果市内の広い範囲で比較的放射線量の高い地点が数多く存在することが明らかとなつたため、7月11日に市議会災害対策連絡会議を開催し、放射線対策に関する市長への緊急要望について協議。翌12日に、市の放射線対策についての緊急要望書を市長に提出しました。

議会事務局の対応ですが、市災害対策本部には議会事務局長が出席し、災害対策本部資料を会派控室に配布するとともに、概要を作成し、議員全員へFAXで送付し情報提供に努めました。また、事務局職員の多くが避難所駐在員として派遣され、12時間交代で避難所業務に従事しました。さらに、資産税課家屋調査応援業務、放射線総合対策課電話対応応援業務について依頼を受け応援業務にあたりました。市民からの電話対応が非常に多かったそうです。

(ウ) 福島市議会機能継続計画について

福島市議会では、平成26年3月に議会基本条例を策定する際、福島市議会災害対応指針、福島市議会災害対策会議設置要綱、福島市議会議員の災害対応行動マニュアルの3つを同時に策定しました。

策定から10年近くが経過する中で、社会全体を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、非常時においても議決機関としての議会機能を停止することなくその役割を果たせるよう、福島市議会災害対応指針などを1つにまとめた「福島市議会機能継続計画」を令和5年3月に策定。東日本大震災と原発事故の経験を踏まえ、大規模災害や感染症などの非常時における議会機能の維持と早期回復を目的としています。

計画は、地震(震度5強以上)、風水害(警戒レベル4以上)、噴火、災害、武力攻撃、放射性物質拡散、感染症など7種類の災害等を対象としています。

連絡体制は、議員が災害等発生時に安否連絡を行うため、メール、電話、ラインワープス、ファックス、災害用伝言ダイヤル等といった順番で優先順位を定めて設定しています。また、議員自身が被災した場合に備え、家族にも議会事務局の連絡先を共有しておくよう規定しています。安否確認事項も詳細に定めており、①議員と家族の被災状況、②議員の居場所と連絡先、③参集の可否、④地域の被災状況(わかる範囲)、としています。

議員からの情報は、「議長または議会災害対策会議が設置された場合は議会災害対策会議に一本化し、議会として取りまとめ、災害対策本部へ提供、要望及び提言するものとする。」としています。また、「特に緊急性がある場合には、次の方法により議員が直接、市へ連絡するものとする。」として具体例を示し、その際は消防などへの通報、災害対策現地本部である支所へ連絡し、その後議長に報告する仕組みになっています。これは避難所にいた議員が市災害対策本部に個別

で要請した結果、大きな混乱を招いたという反省からの記載であるとのことでした。

防災訓練については、年1回以上実施して、防災意識の向上を図るとしています。計画の見直しについては、必要の都度、適宜継続的に改正を行うこと、見直しを行う組織は代表者会としています。

正副議長に事故があるときの仮議長選挙の考え方については、予め決めておいた方がいいという意見もありましたが、災害時にはどのような状況になるかわからぬためあえて決めないこととし、議長経験者から仮議長を決めるということを確認するにとどめたとのことでした。

(イ) 議会施設の整備について

2011年1月に福島市役所東棟が開庁し、旧庁舎を解体後、西棟（議会機能あり。）の建設着手を予定していましたが、3月に東日本大震災が発生。市内の復興事業を優先させるため西棟の建設が休止となりました。その後、2018年から西棟のあり方が再度議論され、中心市街地の活性化や公共施設の再編の観点から、議会機能に加え、市民交流機能、行政機能、防災機能を複合した「複合棟」として整備することになりました。

その後、市議会や市民懇談会で議論を重ねた結果、議会機能を3フロアから2フロアへ縮小し、市民交流機能は1フロアから2フロアへ拡充、庁舎の会議室を集約して夜間・休日は市民へ開放することとしました。

本年3月に、福島市役所複合棟が供用開始となり、1階から2階は市民センター、3階は会議室を集約し閉庁時には市民に開放、4階から5階が議会機能となっており、2階と4階で東棟と連絡通路で接続しています。当初の計画では複合棟は耐震構造となっていましたが、免震構造の東棟が東日本大震災時の被害を最小限に抑えたため、複合棟の再設計時に免震構造を採用しました。

議場は、議長席を中心に議員席と当局席が左右に対面するように配置され、壁面に福島県産材を使用し、床面はフラットになっていました。傍聴席は、見やすさに配慮し段差を設け、当局席と議員席の横に議長席と対面する形で設けています。また、ガラス張りの防音対策がされた傍聴席は設けていませんでした。

議場は多目的利用を想定して、大型スクリーンを設置し、レイアウトを変更できるよう机椅子は稼働できるものを導入しましたが、実際にレイアウトを変更するとなるとマイクや採決システムの配線等の変更が必要となり、職員では対応できず都度業者へ委託する必要があることから、レイアウトの変更は現実的でないとのことでした。今のところの活用としては、議員協議会を議場で開催していますが、多目的利用については検討していかなくてはならないため、今後検討していくとのことでした。

西棟の計画の見直しにあたっては、建設費用の縮減についても議論があり、旧庁舎で使用していた物品等はできる限り使用するとされたため、案内ボード、職員の机、キャビネット等、かなり古いものが使用されていました。

(2) 青森県八戸市議会

ア 日時 令和7年10月17日（金）午前9時30分～午前11時

イ 場所 八戸市役所

ウ 対応者

八戸市議会事務局 次長兼議事調査課長 下斗米 一哉 氏

八戸市議会事務局 議会総務課副参事 須藤 香織 氏

八戸市議会事務局 議事調査課副参事 櫻ノ木沢 昌敏 氏

八戸市議会事務局 主事 安食 瞳美 氏

ほか 八戸市議会事務局職員

エ 内容

(ア) 八戸市の概要

青森県南東部に位置する八戸市は、太平洋に面した人口約22万人の中核市です。古くから漁業と商業の町として発展し、八戸港は全国有数の水揚げ量を誇っています。特にサバやイカなどの水産資源が豊富で、水産加工業も盛んです。八戸臨海工業地帯には鉄鋼、化学、紙パルプ、エネルギー関連など多様な企業が立地しており、東北地方を代表する工業都市としての役割を果たしています。

中心市街地では、活性化と賑わい創出を目的に官民連携のまちづくりを推進しており、「八戸ポータルミュージアムはっち」、「八戸ブックセンター」、「マチニワ」、「八戸市美術館」といった施設が点在しています。「はっち」は、市民活動や創業支援、観光情報発信拠点として機能し、本市議会でも平成28年に経済地域委員会が視察で訪れています。

視察の際、「マチニワ」を訪れる機会があったのですが、屋根のある野外広場として朝6時から夜11時までの利用が可能で、本を読む人、話をする人、大型ビジョンでニュースを見る人など、日常的に人が集う空間となっていることが確認できました。

(イ) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて

東日本大震災における議会対応については、当時の資料がないとのことで説明いただきました。

視察の事前学習資料として準備した、八戸市ホームページに掲載の「東日本大震災八戸市の記録」第9章「市議会の取組」には、当時の混乱した状況が記載されています。東日本大震災当日は、予算特別委員会の最終日で、ほとんどの議員が退庁した後に地震が発生したこと。停電により電話・FAXが不通だったこと。翌12日の土曜日に、自主登庁した議員から市当局の被災者支援を優先させるため、3月定例会の日程短縮を求める意見があり、議長と事務局で検討を開始したこと。その日の深夜、電気が復旧したこと。13日の日曜日に、主な会派の役員と協議し、委員会の中止を決定。14日に、災害対策のための特別委員会の設置を決定し、3月定例会閉会日に議決したとあります。

議会BCPについては、災害が多発・甚大化し、新型コロナウイルス感染症が発生していることから、議会としての役割と責任を果たすため策定すべきとの意

見があり、令和2年11月に議長の諮問機関として設置されている議会改革推進委員会で検討することを決定。その後検討を重ね、令和3年8月23日付けで策定しました。

議員の役割として、「市本部を通じて把握した災害対応状況等の情報について、市民への提供に努める。」とありますが、これは東日本大震災時に、避難所職員が現場対応に追われる中で職員が全体の情報や正確な情報を把握できておらず、一方で議員は事務局を通じて正確な情報を持っていたため、議員から情報を得たことがあったとのお話をしました。また、議員が情報提供を行う具体的なツールまでは想定していないとのことでした。

福島市議会と同様に、東日本大震災時の混乱を教訓に、議員からの市本部への情報提供については、市本部が災害等の対応に専念できるよう、市議会災害等対策会議（具体的には議会事務局）を窓口として一本化するとしていました。

BCPに参考資料として、災害用伝言ダイヤルの利用方法、災害時特設公衆電話の使用方法、タブレット端末を使用しての被害状況等の情報提供方法が掲載されており、いざというときの情報が一つにまとめられていました。

(ウ) 住民の多様な意見を聞く場等の取組みについて

議会基本条例に基づき、平成26年度から議会報告会を開催していましたが、参加人数の伸び悩みや建設的な議論がされないといった課題に対応するため、令和2年度に見直しを行い、令和3年度から「議会ふれあいミーティング」と名称を変え、グループワーク形式での意見交換を主とした内容に変更しました。

「議会ふれあいミーティング」の開催地区は、企画・運営を担う広報公聴委員が連合町内会連絡協議会で説明をし、手上げ方式で決定しており、2地区以上の応募があれば抽選としているそうです。テーマは開催地区の方との話し合いで決めており、参加者もテーマに合わせ地区の方から声掛けしてもらい、内容によっては学校にも相談・打診しているとのことでした。参加者は80名前後を推移しており、参加者の他に一般の方が見学者として来ているとのことです。

また、「議会報告会」、「議会ふれあいミーティング」の取組みとは別に、「住民の多様な意見を聞く場」という取組みを行っています。これは、地域の多様な意見を議会に反映するため市民と議会の接点をより増やす取組みをしてはどうかとの意見が議員からだされ、検討の結果、令和6年度は「議会こどもふれあいタイム」として鮫小学校の6年生を対象に、議会の説明、グループワークによる意見交換、議場見学といった内容で実施しました。開催する小学校や意見交換のテーマは、教育委員会や学校側と協議し決定しているとのことで、学校側の協力が不可欠とのことでした。

「住民の多様な意見を聞く場」の取組みについては、継続性は考えておらず、その都度新たに取組みを検討するという形で、意見をいかに引き出すかに重きを置いているそうです。今年度は、中学2年生を対象に「未来はぐくむ！議会ジュニアミーティング」として開催するとのことで、内容も学校と協議の上、柔軟に検討しているそうです。

八戸市で実施しているこれらの事業でいただいた市民意見の取扱いについては、個人の議員活動に活かす、必要に応じて執行部に伝えるといった扱いに留まっており、本市議会と同様でした。

5 所感

東日本大震災、原子力災害、新型コロナウイルス感染を実体験した経験を踏まえてのBCPは、平時に思料する以上の対応ができているように感じ、推論ではない説得力がありました。

視察した両市議会に共通していたのは、災害時に議員が個別に理事者側に被災状況や要望を伝えたことで混乱が生じたという経験でした。本市議会のBCPもそれを踏まえた規定となっていますが、福島市議会では「特に緊急性がある場合」についても例示し、その場合は消防や災害対策現地本部である支所（本市での地域づくりセンター）へ連絡すると徹底していたのが印象的でした。災害発生時に議員が個別に理事者側と連絡をとることがないよう、しっかり周知徹底をはかることが大切だと改めて感じました。

福島市役所複合棟の議場については、床がフラットで席が近く、議員、理事者、傍聴者、それぞれの感じ方がどうなのか非常に気になります。議場自体は非常に開けた感じを受けました。駐車場は平面駐車場の他、複合棟の横に立体駐車場が整備されており、約400台駐車が可能とのことでしたが、それでも満車となることが多いとのことです。1、2階の市民センターと3階の会議室について、市民の使い勝手がどうなのか気になりました。

議会報告会等の意見を聞く取組みについては、我々と同様の課題を抱え模索していることがわかりました。議会基本条例を作り、何らかの意見交換を行っていることで有益性は理解できますが、市長部局が開催すれば、いただいた意見に対して予算も付いて即実行に繋がることを見れば、予算権限がない中で要望を聞くだけでは市民にどこまで満足感を与えられるか、人集めにも繋がる課題だと感じました。

行政 視 察 報 告 書

視察先 及び 視察事項	令和7年10月16日	1 福島県福島市議会
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて (2) 議会施設の整備について
視察先 及び 視察事項	令和7年10月17日	2 青森県八戸市議会
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて (2) 住民の多様な意見を聞く場の取組みについて

1 福島市議会及び八戸市議会視察後の所感

今回の視察のポイントは、東日本大震災に被災した状況下の議会の行動状況を現地にて知るところにあった。

しかし、両市とも東日本大震災時の対応についての当時の記録は残っていなかったため、具体的な議員及び議会の行動実態は学べなかった。その上で、福島市議会から震災発生から今日までの議会としての対応を取りまとめた資料の提供があったが、それも公式に行われたものに留まり詳細は分からなかった。そのうえで、各市の取組みの説明から、本市の議会BCPの見直しの参考とすることを取りまとめた。

見直しにおける対象項目は図上防災訓練、避難訓練、安否確認訓練結果を踏まえた対応についてである。

2 福島市議会

福島市議会の記録において参考とすべきと受け止めた事項は次の3つである。

- (1) 安否確認の訓練状況において、本市議会と同様に、事前に訓練日を知らせたうえで行っており、大規模災害発生の福島市は今後も通告なしの訓練は行わない意向が示された。震災当時の記録が残っていないほど混乱していた状況を踏まえれば、災害発生時を想定した訓練を行う必要がある。そのうえで計画見直しの必要性を検討した方がよい。
- (2) タイムラインにおいて、災害後に行われる予定の市議会議員選挙への対応の必要性（災害発生後どの程度の期間中に行われる予定かを含めた検討）は、検討項目に加える必要がある。
- (3) 本市議会は業務継続計画（BCP）という計画書形式の文言主体となっているが、情報等のフロー図を入れ込めばより視覚的に全体の情報共有の姿が見えるようになると思う。

3 八戸市議会

八戸市議会の計画は、本市と比べても目新しいものではなく、計画の全体構成などを検証し、本市議会の見直しに該当するか判断するにとどめることで良いと受け止めた。

令和7年10月30日

松本市議会議長 阿部 功祐 様

議会運営副委員長 上條 一正

行政 視 察 報 告 書

視察先 及び 視察事項	令和7年10月16日	1 福島県福島市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
	令和7年10月17日	(2) 議会施設の整備について	
		2 青森県八戸市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
		(2) 住民の多様な意見を聞く場の取組みについて	

1 福島県福島市議会

(1) 東日本大震災における議会対応について

東日本大震災から年月が経っており当時の話ができる方が少なく、わかる範囲での説明になってしまふと前置きしてのご対応でしたが、貴重な資料をいただき、話を聞くことができました。

2011年3月11日午後2時46分、震度6弱の地震が発生。本会議中だった議会は直ちに休憩し、執行部は災害対策本部を設置しました。議会運営委員会の協議により本会議は延会に。14日に残余質問と一般質問を中止し、18日まで休会。22、23日の常任委員会を取りやめ、25日の本会議で「東北地方太平洋沖地震に関する決議」を可決。全員協議会では市の被災状況報告を受けました。4月に議会災害対策連絡会議を設置し、市内の被災情報を収集・整理して市長に提言。5月の臨時会で各常任委員会が震災と原発事故の調査を開始し、6月に結果報告。6月の放射線量測定で市内に高い汚染地点が多数あることが判明したため、7月に放射線対策の緊急要望書を提出しました。

議会事務局長は災害対策本部に出席し、会議資料を会派控室に配布するとともに、概要版を作成し議員にFAXで情報提供しました。また事務局職員の多くが避難所業務や市民からの電話対応等に応援要員として派遣されました。

(2) 福島市議会機能継続計画について

2014年3月の議会基本条例策定時に災害対応指針等を作成。その後、社会状況の変化を踏まえ、2023年3月に「福島市議会機能継続計画」を今までのいくつかの指針やマニュアルを統合する形で新たに策定しました。非常時でも議会機能を維持し早期回復することを目的としています。

計画に定める連絡体制は、メール、電話、ラインワークスなど、優先順位を定めて設定しています。また、議員本人が被災した場合に備えて、家族にも議会事務局の連絡先を共有しておくように定め、議会事務局からの連絡を待つことなく「自ら」安否を事務局に連絡するとしています。安否確認事項についても、被災状況、

居場所、収集可否、地域の被災状況と定めています。

議員からの情報（要望、提言など）は、議長または災害対策会議に一本化して市へ提供。特に緊急性がある場合についても、その具体例を例示して、消防へ通報するか支所（災害対策現地本部）へ連絡し、議長に事後報告するとしています。東日本大震災当時、議員が直接市の災害対策本部に個別に要請をした結果、混乱を招いたという経験から規定したとのお話をしました。

(3) 議会施設の整備について

福島市役所東棟が供用開始となってから3か月後に東日本大震災が発生しましたが、免震構造であったため被害がなかったとのことです。そのため今回視察した複合棟についても、耐震から免震へと変更して建設したそうです。

1階と2階が市民センター、3階が市役所の会議室を集約したフロア、4階と5階が議会関係となっており、3階の会議室は閉庁後市民に開放しています。

議場は議員席と理事者席が左右に対面するように配置され、傍聴席が入口正面に、議長席はその対面に配置されています。壁面は福島県産材を使用し、床面はバリアフリー対応でフラットに、傍聴席は段差を設け見やすさに配慮しています。

議員協議会は議場で開催しているとのことで、それにより議員協議会室の設置を取止めたとのことです。また、議場は多目的利用ができるよう、机椅子は可動式、大型スクリーンを設置するなどしていますが、具体的にはこれから検討していくとのことでした。

2 青森県八戸市議会

(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて

東日本大震災における議会対応については、当時の資料がないとのことで、ご対応いただけませんでした。

議会BCPは、災害が多発・甚大化し、新型コロナウイルス感染症が発生していることから議会の役割と責任を果たすため策定すべきとの意見があり、令和2年11月に検討を開始し、令和3年8月に策定しました。

議員の役割として、市本部から得た情報を市民に提供することを定めていますが、これは東日本大震災時の経験から情報提供の重要性を認識したことだそうです。また、議員から市側への情報提供については、窓口を議会事務局に一本化するとしていますが、福島市議会同様、市側が災害対応などに専念できるための規定とのことでした。

(2) 住民の多様な意見を聞く場等の取組みについて

議会報告会の参加者伸び悩み等を受け、見直しを進め、令和3年度から「議会ふれあいミーティング」に変更しました。グループワーク形式で、地区と調整しながら課題に応じたテーマを設定し、意見交換を実施しています。

このほか「住民の多様な意見を聞く場」として、小学6年生向けの「議会こどもふれあいタイム」や中学2年生向けの「未来はぐくむ！議会ジュニアミーティング」を実施。継続性はなく、その都度取組みを検討し実施しています。

3 所感

福島市議会では、BCPに規定する対象災害発生時の連絡体制について、「自ら議会事務局へ安否を連絡する。」としていました。松本市議会では、事務局がメールとチャットで議員へ連絡をしてそれに回答するという形ですが、議会事務局のメール等を待たずに「自ら」連絡することは、事務局職員の庁舎への参集状況に影響されずに迅速な安否確認に繋がるため、今後、BCPの見直しを検討する際に参考にしたいと感じました。

安否確認訓練は、視察した両市議会ともに事前周知の上実施していました。また、返信が事務局に届かなかった事例があったとのことで、本市議会においても同様の事案があったことから、繰り返しの訓練の必要性を改めて感じるとともに、予告なしの訓練についても今後検討すべきと考えます。

令和7年10月31日

松本市議会議長 阿部 功祐 様

松本市議会議長 阿部 功祐

行政 視 察 報 告 書

視察先 及び 視察事項	令和7年10月16日	1 福島県福島市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
	令和7年10月17日	(2) 議会施設の整備について	
		2 青森県八戸市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
		(2) 住民の多様な意見を聞く場の取組みについて	

1 福島県福島市議会

(1) 福島市の概要

福島県北部の福島盆地に位置し、江戸から明治にかけては養蚕・製糸業が盛んな工業の町として繁栄。近年、製造業では情報通信機器の比重が高く、農業では果樹栽培が盛んで、梨と桃の産出額はともに全国屈指である。

(2) 東日本大震災における議会対応について

発災時、平成23年3月11日（金）14時46分は、3月定例会本会議における一般質問の最中であったため、14時47分に会議を休憩。執行部は14時50分に災害対策本部を設置し、災害対応にあたった。15時20分から議会運営委員会を開催し、15時30分に本会議を延会とした。3月14日（月）本会議において日程を変更、一般質問2日間を休会、常任委員会開催を取りやめた。3月25日（金）本会議で議案と請願・陳情を採決するなどした。

以降、市議会では福島市議会災害対策連絡会議を設置、復旧・復興に向けた情報収集等を行った。さらに、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故により大きな影響を受けた市民生活の安全を一日も早く取り戻すために、市長に提言書、後には緊急要望書を提出した。

その後、7月31日に市議会議員選挙の投開票が行われ、当選した38人の議員による議会対応が始まり、続いた。

(3) 議会BCPについて

福島市議会では、基本条例のほかに、平成26年3月に策定された災害対応指針・災害対策会議設置要綱・議員の災害対応行動マニュアルがあったが、策定から10年近く経過して、社会全体を取り巻く環境が大きく変化した上に、地震や台風などの自然災害の頻繁な発生、及び新型コロナウィルス感染症の感染拡大を受けて、非常時においても議決機関としての議会機能を継続するための計画の必要性が確認され、福島市議会機能継続計画策定特別委員会が設置された。災害対応指針等を一つにまとめて、より実効性のあるものとし、新たな感染症に対応した行動基準や議会

運営、防災訓練の実施等を盛り込んでいる。

(4) 議会施設の整備について

平成 30 年、中心市街地にある耐震性が不足し老朽化した公共施設の戦略的再編整備の検討に着手。令和 7 年 3 月、福島市役所複合棟が供用開始された。

延床面積約 9,700 m²、5 階建て、免震構造。自家発電設備や耐震性貯水槽も備え、災害時は避難所の役割も果たす。1 階から 3 階は市民センターで、大ホールと小ホール、各種会議室や学習スペース等がある。

市議会が自発的に議会機能を 3 フロアから 2 フロアに減らして、市民交流専用フロアを増やした。4 階・5 階は市議会議事堂、議場はバリアフリー、福島県木材が使用されている。

(5) 所感

東日本大震災の発災時、私は岩手県花巻市の宮沢賢治記念館にいた。経験したことのない大きな揺れが延々と続き、我を取り戻した時には、信号機から光が消え、携帯電話も通じなくなっていた。あれから 14 年。人事異動等により、福島市役所の議会事務局には、当日の市議会の詳細を知る職員は既にいないようだった。

未曾有の大震災の経験が市議会 BCP 策定を決意させ、新型コロナウィルス感染症拡大の恐怖体験が、その見直しを急がせたことは、いずれの自治体においても共通していると感じる。福島市議会 BCP はよく練られていて、説明も整然と分かりやすかったが、松本市議会 BCP も決して見劣りしない。

福島市議会の防災訓練は、令和 6 年 1 月に伝達訓練からスタートしたらしい。議員と家族の安否および居場所、議員の参集の可否を連絡するものであったが、メールが届かないケースがあったようだ。また、同年 4 月には救命講習も実施したそうで、本市においても見習って実施してはどうかと思った。

福島市役所複合棟は、議員も含めた市民のための施設といえる。ステージを備えた大ホール、壁面に鏡を配置した小ホール……、社会教育の豊かな展開が容易に想像でき、実にうらやましい。シンプルな建物である点にも好感を抱いたが、議場の議員席と傍聴席が間近であることだけは少し気になった。

2 青森県八戸市議会

(1) 八戸市の概要

青森県の東南部に位置し、江戸時代には八戸藩の城下町として栄えた。臨海部には工業港や漁港、商業港が整備。全国有数の水産都市であり、港の背後に工業地帯が形成された北東北随一の工業都市でもある。スケート、アイスホッケーが盛んな「氷都」

(2) 東日本大震災における議会対応について

発災の日は、予算特別委員会の最終日で、委員会は 14 時 11 分に終了。発災時に

は、ほとんどの議員が退席していた。翌 12 日（土）、自主登庁した議員から、市当局の被災者支援を優先させるため、3 月定例会の残りの会議日程を短縮するよう求める意見があり、議長と事務局で検討。常任委員会ほかの中止を決定。14 日（月）に会派代表者会議を開催して、諸々の対応を決定した。

4 月 24 日（日）に市議会議員選挙の投・開票が行われ、新人 4 人を含む 36 人が当選。5 月 17 日（火）臨時会で、港湾振興・災害対策特別委員会設置を議決した。特別委員会は、八戸港の港湾施設、並びに貿易振興の充実を図ることを目的として設置されてきた湾岸振興対策特別委員会に、東日本大震災で被災した港湾や水産業の復興促進を組み入れた特別委員会であり、現地視察を行うなどの対応が続いた。

（3）議会 B C P について

令和 2 年、議会改革推進委員会で議論が進む中、一つの会派から、災害が多発・甚大化し、新型コロナウィルス感染症が発生していることを受けて、議会の役割と責任を果たすために、議会 B C P の検討を急ぐべきとの提案があった。協議を重ね、災害時等における議会の行動指針について検討することで全会派が一致した。

議会と執行機関は、災害等の対応にあたり、協力・連携する関係にあることから、八戸市議会 B C P の内容は、市の関連規定と整合をはかっている。対象とする災害等は、市地域防災計画に定める想定災害、市健康危機管理対策実施要項に定める健康被害及び市国民保護計画に定める武力攻撃・緊急対処事態を準用。発動基準は市本部の設置基準を準用し、その発動は市本部が設置された時とする。

策定時、新型コロナにかかる市本部が設置中であったことから、策定と同時に B C P が発動。新型コロナに係る対策会議が設置され、市議会災害等対策会議を開催した。また、令和 6 年 11 月に安否訓練（事前予告あり）も実施した。

計画の見直しについては、市地域防災計画等との整合を図るとともに、より実効性のあるものとするために、状況の変化等を考慮して適宜見直しを行い、各派交渉会で行うものとしている。

（4）住民の多様な意見を聞く場の取組みについて

平成 26 年度から議会報告会を開催。令和 3 年度からは開催方法を見直し、「議会ふれあいミーティング」という名称で開催している。年 1 回、11 月の土曜日又は日曜日に、公募による市内 2 地区で同日開催。議会報告を 5~10 分行った後、グループワーク方式により、テーマに基づいて 75 分程度の意見交換をする。テーマは様々であるが、60 代・70 代の参加者が多い傾向にある。

議会改革推進委員会において、議会報告会の見直しについて協議し、議会報告会とは別の住民の多様な意見を聞く場を設けることとなった。令和 6 年度は「議会こどもふれあいタイム」を開催。令和 7 年度は「未来はぐくむ！議会ジュニアミーティング」を開催予定で、参加者の年齢に合わせたグループワークの手法や進め方の検討が課題となっている。

(5) 所感

八戸市議会BCPは「内容は、市の関連規定と整合をはかることとする」という明記から始まっている。策定時に、新型コロナにかかる市本部が設置中であったことから、策定と同時にBCPが発動したという。皮肉なことだが、実効性についてよく確認できたに違いない。松本市議会BCPの制定は令和6年7月。「松本市議会も策定できていて良かったな」と胸をなでおろしたことであった。

議会BCPは、状況の変化等を考慮して、各派交渉会で適宜見直しを行うとしているが、現安曇野市議会のように、会派を組まない議員が増えた場合には、どのように対処していくのだろう。

住民の多様な意見を聞く場の取組みについては、いずれの議会においても同じような試みをし、同じような課題を抱えるものだと改めて思った。議会報告会は同日に2か所で、別テーマにて開催しているようだが、これはなかなか大変なことである。

八戸市では、八戸まちなか広場「マチニワ」も見ることができた。屋根のある全天候型の半屋外広場。松本市では現在、中心市街地の花時計公園に大型テントを設置している。同じような発想ではあるが、規模の違いが生み出す差は大きい。

令和7年10月31日

松本市議会議長 阿部 功祐 様

松本市議会副議長 吉村 幸代

行政 視 察 報 告 書

視察先 及び 視察事項	令和7年10月16日	1 福島県福島市議会
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて (2) 議会施設の整備について
	令和7年10月17日	2 青森県八戸市議会
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて (2) 住民の多様な意見を聞く場の取組みについて

この度の議会運営委員会の行政視察では、松本市議会が令和6年7月に制定し、令和7年1月に改正した、松本市議会業務継続計画（松本市議会BCP。以下「BCP」という。）について、そのさらなる見直しを検討するにあたっての知見を深めるべく、福島県福島市議会、青森県八戸市議会（訪問順）を訪ねました。

以下、両市議会に共通の視察事項「東日本大震災における議会対応、議会BCPについて」をまず述べたうえで、福島市議会におけるもうひとつの視察事項「議会施設の整備について」、ならびに、八戸市議会におけるもうひとつの視察事項「住民の多様な意見を聞く場の取組みについて」、それぞれの研修を経て得た、学びや気づきを報告します。

1 視察事項「東日本大震災における議会対応、議会BCPについて」

(1) 正確な情報伝達の重要性

今回、私は、この視察事項について、主に「議員の役割」に関して、両市議会に事前質問を送付しておりました。

まず、福島市議会に対しては、福島市議会機能継続計画に「議員の役割」として、「市民に対し、知り得た正確な災害情報を積極的かつ適切に提供する」とあるが、情報の正確性はどのように判断し、積極的かつ適切な情報提供を具体的にはどのような手法で実施することと定めているのか。そして、八戸市議会に対しては、八戸市議会BCPに「議員の役割」として、「市本部を通じて把握した災害対応状況等の情報について、市民への提供に努める」とあるが、市本部からの情報を議員はどのように把握し、市民への情報提供を具体的にはどのような手法で実施することと定めているのか。

この質問はいずれも、災害発生時における正確な情報伝達は、無用な混乱の拡大や救援活動の遅延を避ける観点から、極めて重要であり、SNS等を通じてインターネット上に、フェイクニュースや不正確な情報、政治家の偽アカウント等が溢れる昨今、議員各人がどのように正確な情報を得て、それをどのように正しく市民に

伝えることができるのか、予めその仕組みをBCPに定めておくことが肝要ではないか、という課題認識に基づくものでした。

両市議会からの回答は、それぞれ以下の通りでした。まず、正確な情報を得るルートとしては、両市議会とも、市対策本部からの情報を議会事務局を通じて、全議員のタブレット端末に配布資料として提供する、というものでした。次に、得た情報を市民に提供する方法としては、両市議会とも、避難場所、避難所等で接した市民に対して、対面、口頭で伝達する、というものであり、また、両市議会とも、議員がSNS等を通じて、インターネット上に情報を発信することについては、議員各人の活動の自由を重じる観点から、特に規定は設けておらず、議員各人の判断に委ねられている、とのことでした。

本市BCPには、「議員の活動指針」に「議員は、（中略）被災地及び避難所等の状況調査・情報収集に努め、議会事務局を通じて議長に報告する」とあり、「連絡方法」に「議員からの市内各地被災情報の報告や議会事務局からの議員への情報提供には松本市議会災害用チャットを活用する」とあり、議員から情報を提供するルートと手段、ならびに、議会事務局から議員へ情報を提供するルートと手段については、一部記載があるものの、市対策本部からの正確な情報を議員各人が得る一連のルート、そして、その情報を市民に提供することに関する指針については、十分な記載が認められないため、災害発生時における正確な情報伝達の重要性、ならびに、SNS等の浸透によりインターネット上に不正確な情報が溢れる昨今の時代背景を考慮して、それらの事項に関する記載を本市BCPに加えることについて、検討する必要性を感じました。特に、議員が市対策本部から得た正確な情報を、積極的に市民に伝達する、という方針に定める場合においては、その伝達手段についても、併せて検討し、本市BCPに明記することが望ましいと、私としては考えます。

(2) 議員の行動における留意点

また、別の事前質問として、福島市議会には、福島市議会機能継続計画に「行動基準」として、「避難所における個別の要請案件（物資の要請など）」について、「議員の役割を自覚」し、市ならびに市職員と協力する旨の記載があるが、東日本大震災発生時、実態はどのようであったか、この記載を加えるに至る背景となつた、当時の実態や反省等があれば伺いたい、という質問を、そして、八戸市議会には、八戸市議会BCPに「議員活動における留意事項」として、「議員は、地域の一員としての役割も担っているが、議員としての立場（非代替性）を考慮すれば、同時に双方の活動が重複した場合は、議員としての活動に専念することが適当であると考えられる」とあるが、東日本大震災発生時、「同時に双方の活動が重複した場面」は実際に起きていたのか。起きていた場合、その際の実際の対応はどのようであったか。この留意事項を加えるに至る背景となつた、当時の実態や反省等があ

れば伺いたい、という質問を、それぞれ送付しておりました。

これらの質問に対する、両市議会の回答は、いずれも、東日本大震災の発生から、14年7か月が経過するなか、当時の記録が詳細には残っておらず、個別具体的な状況については解りかねる、というものでした。一方、福島市議会では、東日本大震災の発生当時、避難所等で議員各人が市民からそれぞれに受けた質問、要望等を、市対策本部に個々に問い合わせ、要請した結果、情報が市対策本部に一挙に集中し、混乱を招いたことを反省し、福島市議会機能継続計画の制定に際しては、議員各人が個別に市対策本部に要請することは控えることとし、市対策本部が被災地支援に専念できるよう、議会として一定の配慮をすることとした、との回答を得ました。

本市BCPにも、「議員の活動指針」に「議員は、非常時において、各議員による執行機関への個々の問合せ、要望等が、執行機関の迅速かつ適切な応急対応に影響を与えかねないことから、執行機関への問合せ、要望等を議会対策本部に集約する」とあり、この記載がやはり極めて重要であり、災害発生時には、市対策本部による円滑かつ適切な応急対応に資するよう、議員各人が留意して行動する必要性を、東日本大震災の被災地である両市への行政視察を通じて、改めて自覚することができました。

2 観察事項「議会施設の整備について」（福島県福島市議会）

福島市では、昭和27年竣工の市役所庁舎の立替計画が進み、平成20年には東棟と西棟から成る新庁舎の設計が完了していましたが、平成23年、東棟竣工の3か月後に東日本大震災が発生し、復興事業が優先されたため、議会機能を想定していた西棟の建設が中断となりました。平成30年から西棟のあり方が改めて協議され、市街地活性化や公共施設再編の観点から議会機能に加え、市民交流機能、行政機能、防災機能を複合した「複合棟」として整備する方針が定まり、令和7年に竣工、供用開始を迎えました。

議場を見学させていただき、福島県産材がふんだんに使用されている壁面に感動を覚えるとともに、すべての椅子が同じ東北地方を代表する家具メーカー、山形県は天童木工の製品であったことに、資源と経済の地域内循環を重視する姿勢を垣間見たように思いました。

また、複合棟を退館する際、市民交流機能を担う「市民センター」のフロアである1階、2階を見学させていただきたく、2階を通り、1階に降りましたが、2階の「親子ふれあいスペース」や、障がい者の就労支援を行うNPO法人が1階で運営する「みんなのカフェあんさんぶる」などに、多様な市民が集う様子を拝見し、地域コミュニティの拠点として、この複合棟が機能している印象を受けました。本市の市役所新庁舎においても、議会機能が含まれる北側の棟に市民交流機能を加える可能性

を、いま一度検討できないものか、と感じた次第です。

3 視察事項「住民の多様な意見を聴く場の取組みについて」（青森県八戸市議会）

八戸市議会では、広報広聴の取組みについても、その経過を伺いました。

平成 27 年施行の八戸市議会基本条例に、「市民に対し積極的に議会の活動に関する情報を発信し、情報の共有を図る」、「市民及び議員が市政全般にわたって情報及び意見を交換する場を設ける」と記されたことを実施根拠に、同年から議会報告会を開き、年 2 回、市街の公共施設等を会場に開催してきたものを、参加人数の伸び悩みや建設的議論の乏しさ等の課題から、平成 29 年に議会改革推進委員会で見直しを始め、令和 2 年に広報広聴委員会を設置のうえ、令和 3 年からは名称を「議会ふれあいミーティング」に改め、開催しています。

見直し後の「議会ふれあいミーティング」は、年 1 回、公募に対して応募があった市内二つの地区で同日開催し、議員が当該地区に赴いたうえで、各地区と協議して決めたテーマについて、グループワーク形式で意見交換を行うもので、議会報告の時間は短縮されました。

また、議会報告会の見直しについて協議するなかで、地域の多様な意見を議会に反映するために、議会報告会とは別の取組みも実施してみてはいかがかとの意見があり、検討を進めた結果、令和 6 年には「議会こどもふれあいタイム」と称した小学 6 年生とのグループワークによる意見交換が開催され、令和 7 年にも「未来はぐくむ！議会ジュニアミーティング」と称して中学 2 年生とのグループワークによる意見交換が計画されています。背景には、学校現場に熱心な教員がいらして、教育委員会からも積極的な提案があり、議会事務局が案として示した、小・中学校の児童生徒を対象とした取組みが、発展的に具体化されていった、という関係部局の連携がありました。

本市議会の議会基本条例施策推進組織のうち、交流部会が中心となって推進している、市民交流に関する取組みとしての議会報告会においても、弾力的な運用に向けた見直しが進められ、市内の会場に議員が出向き、不特定多数が集まる場において交流を持ち、議会報告会ならびに意見交換会を実施する方向で検討が行われているため、議会報告よりも双方向の意見交換の機会が市民からは求められており、市議会もそれに応じるための見直しを進めているという状況は、本市に限らず、全国的な流れなのかもしれない、と感じました。

また、小・中学校の児童生徒を対象とした交流事業については、本市議会ではこれまでに実施のない取組みだったので、先行事例として興味深く拝聴しました。そして、その実施検討に際しては、学校現場や教育委員会との連携、協力体制の構築が重要であることを、理解することができました。

本市議会としても、八戸市議会の広報広聴委員会の取組みに学び、より一層、多様

な市民の声を聴き、市議会ならびに議員各人の活動に反映させる方向に、議会報告会および各交流事業に係る取組みを推進していきたい、と考えた次第です。

令和7年10月31日

松本市議会議長 阿部 功祐 様

議会運営委員 菊地 徹

行政 視 察 報 告 書

視察先 及び 視察事項	令和7年10月16日	1 福島県福島市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
	令和7年10月17日	(2) 議会施設の整備について	
		2 青森県八戸市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
		(2) 住民の多様な意見を聞く場の取組みについて	

1 福島市議会

(1) 東日本大震災における議会対応について

2011年3月11日、午後2時46分、震度6強の地震発生。東日本大震災発災から14年が過ぎた。発災当時、福島市議会は一般質問の真っ只中であった。執行部は午後2時50分に災害対策本部を設置。議会は午後3時20分に議会運営委員会を開催し、午後3時30分に本会議を延会とした。

当時の詳細の記録はなく、当時を知る職員や議員は少なくなってしまっているとのことだが、今回の行政視察において、市議会の対応を時系列でお示しいただいた資料の提供を受けた。感謝申し上げたい。

予定されていた8名の議員の一般質問は実施せず、二日間の日程で休会。議案、請願、陳情を委員会へ付託。常任委員会も実施せず。3月25日、委員会付託取り消しし、本会議で採決。請願・陳情は継続審査。追加議案は委員会付託を省略し、本会議で採決。議員提出議案「東北地方太平洋沖地震に関する決議」を可決。市長提案追加議案は、全員協議会で議案説明の後、本会議で採決。以上が、3月11日の地震発生から3月末までの議会の動きだ。

未曾有の被災の中で、議会として前例のない事態のなか、必要な過程を踏みながら、迅速に対応されていたことに敬意を表する。

(2) 議会BCPについて

議会機能継続計画策定特別委員会を設置し、市議会基本条例と共に、市議会災害対応指針、市議会災害対策会議設置要項、議員の災害対応行動マニュアルの3つを平成26年3月に策定した。これらの策定から10年が経過し、新型コロナウイルス感染症感染拡大等も考慮し、より実行性のあるものとするため、行動基準や議会運営、防災訓練の実施などを盛り込み、令和5年3月に福島市議会機能継続計画を策定した。

想定災害は、震度5強以上の地震、風水害（警戒レベル4／避難指示）、噴火警戒レベル5（避難）、放射性物質拡散、感染症など。連絡手段はメール、電話、

FAXのほかに、LINE WORKSとしている。

行動基準は、初動期、応急期、復旧復興期の3段階に区分し、正副議長、議員、事務局に分け明記。すぐに使えるように安否確認表、災害情報連絡票の様式も記載

災害対策本部からの災害情報は全議員へ提供し、議員からの被災情報は、議会として取りまとめ、災害対策本部へ提供するとしている。また、避難所における個別の要請案件（物資の要請など）は、避難所駐在員（市職員）から災害対策現地本部へ要請することが市が作成する避難所運営マニュアルに定められていることに留意するとし、避難所駐在員や避難所施設管理者と情報を共有し協力するとしている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、オンライン会議を活用する方針が盛り込まれた。

年1回以上、安否確認の通信訓練、避難誘導訓練、消火訓練を実施している。計画を見直す組織は、代表者会

(3) 議会施設の整備について

1952年竣工の旧庁舎の建替計画の設計が2008年に完了し、2011年の東棟が竣工した3か月後に東日本大震災が発生した。復興事業を優先させるため、西棟の建設は中断。その後、西棟の在り方について、中心市街地を活性化するための複合施設として議論され、議会機能に加え、市民交流機能、行政機能、防災機能を備えた複合棟として整備された。

複合棟は、免震構造の5階建てで、2025年3月1日に供用開始。1～3階は市民センター、4～5階は議会施設と議事堂となっている。

議場は、議長席を中心に議員席と当局席が左右に対面する英國風とし、床面はユニバーサルデザインを取り入れ、福島県産の木材を多用している。

市民センターには、広いエントランスホール、ステージのある大ホール、壁面鏡の小ホール、親子ふれあいスペース、工作室、調理室、音楽室、学習スペース、市民兼用会議室などが入る。開館時間は午前9時から午後9時まで。夜間・休日の市民利用が可能で、市民交流機能が高い。

2 八戸市議会

(1) 東日本大震災における議会対応について

東日本大震災の当時の対応については記録が無いとの説明だった。

議会事務局から視察の事前学習用に提供を受けた資料「東日本大震災八戸市の記録 第9章市議会の取組」から以下抜粋する。

平成23年3月11日14時46分、地震発生。津波襲来。停電により電話、FAX不通。その日は予算特別委員会の最終日で、14時11分に委員会が終了していた。ほとんどの議員が退庁してまもなく発災。3月定例会は残り3日の日程を残していた。翌12日（土）、定例会の日程を短縮するための検討を開始。市庁舎電気復旧。

13日（日）、主な会派の役員と協議。翌週の常任委員会、特別委員会の中止が決定された。14日（月）、会派代表者会議を開催。中止した委員会等の取扱いや、市長専決処分の扱いについて協議。17日（木）全員協議会、定例会閉会。市議会地震対策特別委員会設置。4月、市議会議員選挙が予定どおり実施された。

（2）議会BCPについて

平成23年、東日本大震災発災後の6月、議長就任挨拶で議会改革を積極的に取り組むと表明し、議会基本条例が制定された。令和2年、一つの会派から、BCPの検討を急ぐべきと提案があり、議会改革推進委員会で検討することを全会派一致で決定。令和3年8月に策定した。

想定災害は、震度6弱以上の地震、太平洋沿岸に大津波警報発表、風水害、感染症等。議員の役割として、地域の救援復旧活動に協力支援。地域の状況や市民生活への影響などの情報を議会事務局に伝達。市本部からの情報を市民へ提供。

計画の見直しは、各派交渉会で行う。震度6弱の地震を想定し、安否確認訓練を実施している。

資料として、議会災害対策会議設置要項、安否確認等のメール文例、災害用伝言ダイヤル、特設公衆電話、被害状況情報提供マニュアルがついている。

（3）住民の多様な意見を聞く場の取組みについて

平成26年度から議会報告会を開催し、令和3年度から開催方法を見直し、議会ふれあいミーティングを開催。議員が出向き、グループワーク方式で意見交換する方法。開催は年1回、市内2か所で同日開催。当日出された意見等は全議員に共有。

令和6年度には、議会こどもふれあいタイムとして、小学6年生35人とグループワークによる意見交換。今後は中学生や高校生、大学生、業界団体等、多様な住民とのミーティングを検討している。

3 所感

東日本大震災から14年。突然の未曾有の大災害に、被災地にある両市議会が、それぞれいといったどのように対応されたのか、想像だにすることはできません。議員や職員も被災当事者となったであろう状況で、救援支援活動に奔走されながら、限られた時間の中の議会対応や、重要事項を決定してきたこと、心より敬意を表します。

その後の新型コロナウイルス感染症感染拡大下での議会対応も含め、予算や条例など、市の重要な意思を決定する役割を持つ議会が、非常時においても機能を停滞させではないという強い意志の元、議会継続計画を策定されました。地震、風水害だけでなく、それらの複合災害、山火事や火山の噴火など、今後想定されるさまざま非常事態を念頭に、本市BCPにおいても常に内容を見直しアップデートする必要があると感じます。

庁舎については、広い駐車場や広いロビー（大人数を収容できるゆとり）、音楽

室、調理室、会議室といった目的別の部屋が必要に応じて使用できる、土日や夜間に市民が利用できる仕組みなど、大震災を経て、非常時に機能する庁舎としている福島市庁舎が参考になりました。

令和7年10月31日

松本市議会議長 阿部 功祐 様

議会運営委員 神津 ゆかり

行政 視 察 報 告 書

視察先 及び 視察事項	令和7年10月16日	1 福島県福島市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
	令和7年10月17日	(2) 議会施設の整備について	
		2 青森県八戸市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
		(2) 住民の多様な意見を聞く場の取組みについて	

1 福島県福島市議会

(1) 福島市の概要

福島市は、人口27万人、世帯数12万4千世帯、市域面積767km²で、福島県の県庁所在地として、中核市になっている。市の基本構想の将来のまちの姿が、「人・まち・自然が奏でるハーモニー未来協奏（共創）都市」を掲げ、世界にエールを送る福島として、平成23年3月の東日本大震災からの復興を進め、未来を見据えた都市づくりが着実に進められている。

(2) 東日本大震災における議会対応について

ア 平成23年3月の東日本大震災発生は、3月議会の一般質問中であったため、会議が休憩され、理事者は災害対策本部の設置、議会は議会運営委員会が開催され、協議の結果本会議が延期となった。その後の日程は、議会運営委員会により、震災対応により日程の変更とした。

イ 4月以降は、市当局との連携により、震災への対応を支援するため、市議会災害対策連絡会議の設置、各会派の所属議員を通じて、市内の被災状況の確認、復旧・復興への情報収集が行われた。

ウ また、市民の生命と財産を守るために現時点で必要な対策や今後の課題について提言書を取りまとめ、福島市災害対策本部長である市長に提出した。

エ その後、東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、市において全市的な放射線量測定を行い、測定結果から、市の広い範囲で比較的放射線量の高い地区が存在したため、全市的な除染計画策定や被ばく検査の実施など3項目をまとめ、市の放射線対策について、市長に緊急要望書を提出した。

オ その他の対応は、当時の対応した職員も少なくなっており、資料にまとめられた通りとのことである。

(3) 議会BCP策定の経過、内容等について

ア 策定の経過

議会基本条例に基づき、災害対応指針、災害対策会議設置要綱、議員の災害対

応行動マニュアルの3つを、平成26年3月に策定したが、10年近くが経過し、社会や時代の変化に対応するため、見直しを行った。

大規模な自然災害や新たな感染症の感染拡大に対応するため、非常時に議会機能を停止することなく、議会の機能を継続するための計画の必要性を認識し、見直しを行った。

災害対応指針、災害対策会議設置要綱、議員の災害対応行動マニュアルの3つを一つにまとめ、議会機能継続計画として、実行性のあるものとし、議会運営や防災訓練の実施が盛り込まれた。

イ 議会機能継続計画策定特別委員会の設置

見直しは令和4年6月に特別委員会を設置し、11人の議員で検討が進められた。委員は、6会派より按分して委員を選任。

速やかに策定するため、8か月間に12回の会議を開催し、議員全員の合意を得て進めた。また、市長部局の計画との整合を図った。

ウ 内容

対象とする災害は、平成26年策定時のものを準用し、感染症、ミサイルを追加した。また、雪、事故、事件は議長が必要と認めた時とした。

議会役割の規定については、体制を整える、市との連携、事務局職員の役割を新たに入れた。

連絡手段は、電話、メールの他、ラインワークスのアプリを追加し活用

災害対策の組織は、前計画は13名だったが、議員定数35名のうち、3分の1以上の参集は無理とのことから、今回の計画では正副議長と会派代表とした。また、正副の議運長、常任委員長は、但し書きで、議長がその他議員を招集することができる規定とした。

議員の行動では、避難所や市民から得た情報の伝達方法は、一元管理し、市の対策本部へ伝達することとした。また、行動基準は、初動期、応急期、復旧・復興期の3期とした。

災害発生時の議会運営については、定足数を満たすか満たさないか。正副議長に事故があったとき、仮議長を速やかに選出。議会運営委員会、常任委員会については、それぞれ計画に位置付けられている。オンライン委員会の開催は、令和7年4月より対応。

防災訓練の実施は、安否確認の通信訓練を実施し、8割がメールで3時間以内に報告があった。また、参加希望者に救命講習を行った。実施方法の決定は、代表者会議で決定している。

エ 所感

東日本大震災の地震と、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた議会BCPの説明は、説得力があり経験を踏まえた計画になっていると感じた。

ただ、その災害から時間が経過していくと、議員も職員も体験した人が少なくなり、今回の計画の見直しも、その点を、課題としながらの計画になっていると思う。

防災訓練を実施しながら経験した体験を、執行部局、議会とともに、計画を通じ、訓練を実施しながら体制を整えていくことが必要であると感じた。

また初動体制は、コンパクトで、かつ、全議員に連絡が伝わる方法に変えてきており、本市議会のBCPでも参考にすべき点だと思う。

本市議会のBCPも今回の福島市議会の研修を受けてみると、しっかり策定されていると思った。

(4) 新庁舎建設に伴う議会施設の整備について

ア 経過

庁舎は、東日本大震災前に東棟（庁舎棟）、西棟（主に議会棟）の2棟構成で設計した。東棟の完成から3か月後に東日本大震災が発生し、市内の復興事業を優先したため、庁舎建設が中断となった。

その後、平成30年から西棟のあり方を再検討し、中心市街地の活性化や公共施設の再編から、議会機能に加え市民交流機能、防災機能を複合した複合棟として整備し、令和7年3月に完成した。

イ 議会配置

議場は5階に設置され、議長席を中心に議員席と理事者席が対面するように配置されている。また、議場は議員協議会でも使用をしているため、別に議員協議会室は設けていない。

傍聴席は、議員席と理事者席の側面に配置されていた。委員会室は4室配置となっている。

ウ 所感

議場は、木材を利用し、温かみがあり明るい色調であった。また、議員協議会室としても利用しているとのことであり、面積等のコスト面からも、議会利用の利便性を考慮している。

議会棟と市民の交流施設の複合施設であり、市民と議会との距離が近く、開かれた議会になっていくと感じた。

議長席を中心に議員席と理事者席の対面式の議場は、それぞれの議会の考え方から、他議場も視察すると、どちらが良いかは何とも言えない。

本市の議会も、自分たちがどのような議会を目指すのかの方針をしっかり定め、議場のあり方を検討すべきと感じた。

(1) 八戸市の概要

八戸市は、人口 22 万 1 千人、世帯数 11 万世帯、市域面積 305 km²で、全国有数の水産都市である。市の総合計画の将来のまちの姿が、「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を掲げ、「市民」一人一人の知恵や熱意を原動力として、経済、歴史と伝統が育む「文化」などの地域資源を更に磨き上げることによって、この地域で活動する全ての市民が生き生きと「輝き」、けん引する当市の「産業」に新たな躍動の風を吹き込み、「北」東北を代表する都市にふさわしい魅力や活力を「創造」し、豊かに暮らしている未来社会を目指して、都市づくりが着実に進められている。

(2) 東日本大震災における議会対応について

東日本大震災の八戸市の記録が冊子にまとめられ、市議会の取組みも第 9 章にまとめられている（主な活動は以下のとおり。）。

震災当日は、予算特別委員会の最終日だったため、委員会は終了し、ほとんどの議員が退庁後に地震が発生した。

市内に甚大な被害が発生しているため、市当局の被災者支援を優先させるため、常任委員会、特別委員会の中止を決定し、常任委員会のみ最終日に開催となった。

議会最終日に、東北地方太平洋沖地震対策特別委員会の設置を議決、委員は議会運営委員に準じて 11 名とした。

4 月に入り、議長と市長が共に国等に対して早期復旧の要望活動を行った。

4 月の統一地方選挙で市議会議員選挙が行われ、新たな議員構成で港湾振興・震災対策特別委員会を設置した。港湾振興・震災対策特別委員会は、八戸港の港湾施設・貿易振興の充実を目的に、東日本大震災で被災した港湾や水産業の復興促進を組み入れた。

なお、八戸市議会事務局からは、震災発生時の議員の活動状況については、詳細な記録は残っていないとの説明だった。

(3) 議会 BCP 策定の経過、内容について

ア 策定の経過

議会 BCP は議会改革の一環として検討された。平成 23 年 6 月、議会改革を積極的に進めるため、議場の諮問機関として議会改革検討委員会を設置。委員は議会運営委員会と同じメンバーとした。

平成 26 年 4 月に八戸市議会基本条例を制定。同年 6 月に、議会基本条例に基づき議会改革検討委員会を議会改革推進委員会に変更。令和 2 年 11 月の議会改革推進委員会で、災害時における議会の行動指針等について検討することを全会派一致で決定した。

令和 2 年 12 月、議会改革推進委員会でたたき台を協議。他の中核市等を視察し、BCP 形式とマニュアル等形式を調査し、協議の結果 BCP 形式で策定する

ことを決定した。原案作成の際は、柔軟に対応していくよう基本的な部分を作成し、自然災害だけでなく感染症も対象とすることを基本とした。10の項目を入れて原案とし、修正を重ね、令和3年7月議会改革推進委員会で原案を決定、同年8月に策定された。

イ 内容

(ア) 目的

議事、議決機関、住民代表機関として、迅速かつ適切な災害等の対策活動ができるよう、議会としての体制整備。想定した期間の、議会・議員・議会事務局の役割等について定める。

(イ) 対象とする災害

自然災害（地震・津波・風水害等）、健康被害（感染症等）、その他（武力攻撃等）

(ウ) 役割

議会の役割が4点、議員の役割が3点、事務局の役割

(エ) 対策会議

議長が「市議会対策会議」を設置。構成員は、正副議長の会派代表者（正副議会運営委員長は入れていない。）

(オ) 連絡体制

議員が収集した情報は、事務局が窓口で一本化し市に提供。これは市の対応を支援するため。

東日本大震災の反省として、議員が独自に市へ情報収集や情報提供を行ったため、市の業務対応が煩雑になった。そのためBCPでは事務局一元化を位置付けた。

(カ) 行動基準

自然災害は3段階、感染症は2段階

ウ BCP策定後の運用

(ア) BCPの発動

令和3年8月、新型コロナの市対策本部が設置中であったため、策定と同時にBCPが発動した。BCPに基づき、市議会災害等対策会議を開催。

本年7月末の大津波警報時はBCPの発動に至らなかった。まだ、自然災害での発動がないため、実際を想定した訓練が必要

(イ) 安否確認訓練の実施

令和6年11月に、地震発生の安否確認訓練を実施した。基本メールで行つたが、現在、多種多様なツールがあるのでその都度改正していくとのこと。

エ 所感

八戸市議会も、東日本大震災の地震の教訓を踏まえたBCPの策定であり、経

験を踏まえた内容になっていると感じた。

防災訓練を実施しながら、経験した体験を、執行部局、議会とともに、計画を通じ、訓練を実施しながら体制を整えていくことが必要であると感じた。

また、初動体制は、コンパクトで、かつ、全議員に連絡が伝わる方法に変えてきており、本市議会のBCPでも参考にすべき点だと思う。

本市議会のBCPも今回の八戸市議会の研修を受けてみると、しっかり策定されていると思った。

今後はBCPに基づいた訓練を繰り返し実施し、議員の安否確認と初動の議会機能の運営ができる体制が重要であると感じた。

(4) 住民の多様な意見を聞く場等の取組みについて

ア 議会ふれあいミーティングについて

(ア) 議会報告会の見直し

平成26年度から令和元年度まで議会報告会を開催していたが、参加者の減少、開催内容のマンネリ化で、建設的な意見が少ないとから開催方法を見直した。

平成29年3月から、議会改革推進委員会で見直しの協議を開始。令和2年に、市民との意見交換を主眼とした議会報告会とする方向を議長に答申した。

令和3年度から、「議会ふれあいミーティング」という名称に変更し、議員が地域に出向き、グループワーク方式で市民と意見交換をする場とした。

(イ) 開催内容

年1回、市内2か所、連合町内会、公民館主体を基本に公募

参加者は、開催地区に居住、勤務、通勤する市民等

議会報告が5～10分、その後、グループワーク方式で意見交換

議員が進行を務め、テーマに基づき意見交換

出された意見は全議員に共有し、必要があれば市の担当課に伝達

(ウ) 成果

内容が分かりやすかった、議会が身近に感じられた、良い交流だった等、参加者の9割から肯定的な声を聞くことができた。

(エ) 課題

参加者は60代から70代が中心であり、子育て世代の参加が少ない。

イ 住民の多様な意見を聞く場

(ア) 経過

議会報告会の見直しの中で、議会報告会とは別に住民の多様な意見を聞く場を検討してきた。事務局案の3案をたたき台に、議会改革推進委員会で協議し、令和4年12月に第1回を小中学校の生徒を対象に開催することとした。

(イ) 内容

広報公聴委員会が実施内容を検討し、令和6年11月に第1回を開催
愛称を「議会こどもふれあいタイム」とし、鮫小学校6年生35名と、議会
説明、グループワークによる意見交換を実施した。

(ウ) 成果

児童の感想は、議員と話すことができて考えが深まった、意見を熱心に聞いてくれた、アドバイスが参考になった等、良い意見が聞かれた。

(エ) 課題

意見交換の時間が短い。年齢に合わせたグループワークの手法や進め方が必要。今後改善する。

(オ) 今後の取組み

今年度は11月に北稜中学校の2年生65名と開催を予定している。グループワークで、テーマは歴史・文化、防災、交通・交通安全、自然、商業・観光。

住民の多様な意見を聞く場は、相手方を高校生や大学生、業界団体等に交代して実施する。

ウ 所感

コロナ禍を踏まえて、八戸市議会も議会報告会の開催方法の見直しを検討し、コロナ後は新たな手法により開催されている。見直しのきっかけは、本市と同じで、出席者の減少と、地域の要望が主体となってしまい、建設的な意見交換にならなくなってしまったことは、本市の見直しを進めた経過、課題と同じである。どこの議会も、同時期に議会報告会の手法について検討されてきていると感じた。

開催内容も、本市は、交流部会により令和元年に検討され、多様な意見を聞くためにワールドカフェ方式に見直したが、八戸市も同様な方針に見直され、より住民の意見を聞く場を模索していることも同様だと思った。

小中学生との意見交換も、本市の若者との交流事業と同様な考え方であり、子供や若者との意見交換は、今後も大切な事業であると思う。

多様な住民との意見交換の場については、本市の議会の取組みの方が進んでいくように感じたが、現在の取組みに甘んじることなく、住民の意向も時代とともに変化し多様化しているので、本市議会の取組みも常に時代の流れに対応した、取組みが必要に思う。

令和7年10月31日

松本市議会議長 阿部 功祐 様

議会運営委員 牛丸 仁志

行政 視 察 報 告 書

視察先 及び 視察事項	令和7年10月16日	1 福島県福島市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
	令和7年10月17日	(2) 議会施設の整備について	
		2 青森県八戸市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
		(2) 住民の多様な意見を聞く場の取組みについて	

1 福島市議会

(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて

福島市議会の「議会機能継続計画」では、3ページに議員の役割として「③市民に対し、知り得た正確な災害情報を積極的かつ適切に提供する」と明記されている。災害時に議員が発信する情報の正確性については、「災害対策会議から提供される情報を正確な情報とみなす」との整理であった。一方で、市民への情報伝達の方法までは計画に規定されておらず、各議員の判断に委ねられている。SNSを活用して発信することも想定されているが、災害時にはデマや誤情報が拡散しやすく、また、議員のなりすましアカウントや不正ログイン、生成AIによる偽動画の拡散といったリスクもある。

松本市においても同様の事態が起こり得ることから、議員の情報発信に関する留意点や責任意識について、「議員の活動指針」等に明示することが有効と感じた。全議員が「公的な情報発信者」としての自覚を持ち、適切な管理・発信を行う体制整備が求められる。

福島市議会の通信訓練は「予告型」で実施されていた。今後は「予告なし訓練」も検討されていることであり、より実践的な訓練の重要性を共有することができた。松本市議会においても、早期に実施・検証することが必要であると感じた。

次に、同計画の5ページには、「議長は、対象災害等が発生した場合に、議会災害対策会議を設置することができる」と定められている。これは議長の判断に基づき、議会事務局との協議を経て、議員に対して設置を連絡するという流れであった。災害発生時には迅速な判断と立ち上げが求められるため、松本市議会においても、スピーディーに対応できるようにしておくことが重要と感じた。

(2) 議会施設の整備について

新庁舎建設に伴い整備された議会施設を視察した。傍聴席から議員の表情が見えるよう配慮された議場の配置が特徴的であった。松本市議会では傍聴席から議員の後ろ姿しか見えないため、今後の新庁舎建設における議場施設検討の際には参考に

すべき点であると感じた。

2 八戸市議会

(1) 議会改革推進委員会について

八戸市議会には「議会改革推進委員会」が設置されており、議長から「議長がやりたいこと」の諮問を受けて、委員会で検討・答申を行う仕組みが整備されている。委員は各会派から推薦され、実質的には議会運営委員会のメンバーと同様の構成である。

答申は原則として諮問した議長の任期中に行うこととされているが、案件によっては期間が延びる場合もあるとのこと。この先進事例は、松本市議会においても導入を検討すべき有効な事例であると感じた。

(2) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて

BCP策定当時には議員のSNS発信は想定していなかったが、現在では有効な情報伝達手段として認識されている。発信内容に対する制限は設けていないとのことだった。この点は、福島市議会の視察と同様の所感である。

八戸市議会でも予告型の安否確認訓練を実施しており、メールが届かないなどの課題が報告された。今後、予告なしで行う予定はないとのことだったが、松本市議会でも同様の課題があるため、訓練の実施回数と方法を改善していく必要があると感じた。

(3) 住民の多様な意見を聞く場の取組みについて

議会報告会とは別の、住民の多様な意見を聞く場等について概要をお聞きした。議会報告会の参加人数が伸び悩んだことや、建設的な議論が得られにくいという課題を受けて、議会改革推進委員会で「議会報告会の見直し」を協議した。その中で、議会事務局から3つの案が提示され、それを参考に広報公聴委員でその都度検討・選択している。場合によっては、新たな形で実施することも可能であり、住民との多様な意見交換の機会を確保するこの柔軟な取組みは、松本市議会においても大いに参考となるため、今後の活動に活かしていきたい。

令和7年10月27日

松本市議会議長 阿部 功祐 様

議会運営委員 今井 ゆうすけ

行政 視 察 報 告 書

視察先 及び 視察事項	令和7年10月16日	1 福島県福島市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
	令和7年10月17日	(2) 議会施設の整備について	
		2 青森県八戸市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
		(2) 住民の多様な意見を聞く場の取組みについて	

1 福島県福島市議会

(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて

ア 経過等

平成23年の東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の災害対応をふまえ、また、地震や台風などの大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、非常時においても議決機関としての役割を果たすことができるよう、福島市議会機能継続計画（BCP）を令和5年3月に策定した。

新たに対象とした災害等に、ミサイル攻撃やテロ行為、措置を講じなければ市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れのある感染症が発生した場合などを追加した。大雪、事件、事故などについては、具体的な想定が困難なことから、特に議長が必要と認める時、と定めた。

イ 東日本大震災発生時の実態や反省

避難所にいる議員が市民の要望を受けて、個別に市の災害対策本部に要請した結果、情報が一気に集中してしまい、混乱を招いたという反省から、議員が個別に要望することはせず、市当局に対して情報提供の一元化を図り、市当局が被災者支援等の活動に専念できるよう、議会として一定の配慮をすることとした。

災害対策組織は、「災害対策会議」とし（市は災害対策本部）、議長が招集するとした。構成員は、BCP策定前は議員定数36名中13名を対象としていたが、非常時に議員定数の3分の1を参考するのは現実的ではないとして、正副議長、各会派代表者のみとした。ただし、議長が必要と認める場合は、必要に応じて委員長の参加は可能

ウ 議会事務局職員の状況

議会事務局職員は、避難所駐在員としての派遣や、他課の応援業務等、市の災害対応の役目も担っており、事務局以外の事務にもあたらなければならなかつたと伺った。振り返ると、大地震に加えて原発の事故があり、大混乱の中、日々の

生活を取り戻すのが大変だったとの話を聞くと、事務局の負担を軽減する対策も必要と感じた。

エ 災害対策会議

災害対策会議は議長が設置することができ、市長に通知するものとした。解散した時も同様である。東日本大震災以前は、市の対策本部会議に正副議長と各会派の代表者がオブザーバーとして参加していたが、議会災害対策会議を設置した時は議会としても当局へ知らせるべきとしてBCPに入れたとの説明があった。

オ 訓練

令和6年4月に、消防署の職員を招いて救命講習を実施。議員の参加希望者のみを対象として、心肺蘇生や機械を使った訓練を行い、防災意識の向上を図った。

松本市議会も令和7年3月に、本会議場から庁舎外への避難訓練を実施しているが、避難所においての体制を整備し、的確な行動を迅速に行うためには、救命講習など、今後防災訓練の内容についての検討が必要であると感じた。

カ オンライン対応

オンラインを活用した会議の開催について、令和7年4月から委員会等の開催が可能となったが、まだ実績はないとの説明があった。松本市議会の方が一歩進んでいると感じた。

(2) 議会施設の整備について

東日本大震災が発生した際、その3か月前に免震構造の市役所東棟が供用開始となっていたことから、庁舎に被害はなく迅速に災害対応体制を整えることができたとのことだった。またその経験から、当初耐震構造で計画していた西棟も免震構造に変更して建設された。

議場は対面型で、入って正面に傍聴席があり、議員席と近かった。木材が多く使用され明るい雰囲気だった。

2 青森県八戸市議会

(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて

平成23年の東日本大震災に関する対応については、記載がなく、詳細はわからないとのことだった。

八戸市議会のBCPの発動は、市の災害対策本部が設置された時とし、議長は速やかに「市議会災害等対策会議」を設置するとしている。

構成員は会派代表者会議の構成員と同じで、正副議長と会派代表者となっており、議会運営委員会の委員長は入っていない。

東日本大震災時に、議員への個々の対応で市の業務が繁雑化したことから、市災害対策本部ができる限り災害等への対応に専念できるよう、議員からの情報収集や

集約、市災害対策本部等への情報提供の窓口は、議会事務局に一本化したという経緯については、福島市議会と同じであった。

BCP発動の対象とする災害等に関して、地震、津波等の自然災害や、感染症等の健康被害のほか、その他として北朝鮮によるミサイル攻撃や六ヶ所村の原子力災害等を想定して、武力攻撃やテロの発生等の緊急対処事態等も対象とした。武力攻撃については福島市も対象としており、今後の社会情勢の変化においては松本市においても検討の必要性があると感じた。

八戸市議会は、平成27年6月に議長の諮問機関として「議会改革推進会議」を設置し、議長諮問事項を中心に協議している。その一つとして令和3年8月に、市議会BCPを策定した経過があるが、八戸市議会では、基本的に議長からの諮問を受けて答申後、議員協議会に報告し、全議員から了承を得て進めていくというスタイルをとっている。また、議会内の大きな方針の協議は、非公式の会派代表者会議で行っており、大きな議事運営に関する事項については、正副議長も入りながら議論すること。独特の議会運営の仕方だと感じた。

議長が諮問した事項は、なるべく議長の就任期間内に答申するよう努めているが、現実的には少し遅れてしまう場合もあるようだ。直近では、前議長からの答申を受け、議会基本条例の検証に取り組んだ例があり、議会の継続性の観点からすると松本市議会でも参考となる事例であると思った。

八戸市は安否確認訓練は行っていたが、議場での訓練は未実施であった。安否確認訓練や情報伝達の方法については、松本市議会においても今後、適宣見直し、検討が必要であると考える。自然災害等によりBCPが発動した場合等、設定を変え、実際の災害発生を想定した訓練の必要性を感じた。

(2) 住民の多様な意見を聴く場等の取組みについて

ア 議会報告会

平成27年1月から議会報告会を開催。市内2地区で同日開催。開催地区は、連合町内会連絡協議会の情報交換会に議員が説明に伺い、募集に係る協力を依頼して決定している。内容は、議会報告会（5～10分）とグループワーク方式による意見交換（75分程度）。テーマは開催地区と協議のうえ決定している。

参加者のアンケートからは、約9割の方から好回答をいただき、一定の成果が得られたものと認識するが、60、70代の参加者が多く、30、40代の子育て世代を増やすことや、建設的な議論がなされないなどの課題があった。

イ 広報公聴委員会の設置

令和2年6月、議会改革推進委員会から議長に答申があり、市民との意見交換を主眼として、議会報告会は縮小する見直しを行った。年2回の開催を年1回に、対面形式からワールドカフェ方式に変更し、1か所で開催していたものを2地区同時開催とした。企画、運営組織を議会改革推進委員会から広報公聴委員会

とした。令和3年11月、議会ふれあいミーティングとして開催した。

ウ 議会報告会とは別の住民の多様な意見を聴く場の取組み

地域の多様な意見を議会に反映するために、市民と議会の接点をより増やすことが必要であり、議会報告会とは別の取組みを開催してはどうかとの意見があり、事務局案をたたき台として議会改革推進委員会で協議。令和6年11月に「議会こどもふれあいタイム」が初開催となった。

エ 議会こどもふれあいタイム

対象校は鮫小学校6年生35名で、対象校の設定にあたっては教育委員会に相談、協議の上、決定した。

グループワークでは、議会がテーマについてプレゼンをした後、議員との意見交換を行い、まとめを各グループの代表者が議場で発表した。

当初、小学生を対象としたことからテーマについての意見交換は予定していなかったが、学校側から「ふれあいミーティング」を子ども版でやりたいという話があり、パワーポイント作成等、プレゼンのための授業を学校側が行い、当日は児童がタブレットを用いてプレゼンを行ったと伺った。

学校側の熱意がないと継続は困難ではないかと思うが、小学生がグループ全体で議員と解決策やアイディアについて話し合い、子ども目線に立ってテーマに関して深い考察ができたことが伺え、非常に興味深かった。

松本市議会では、既に交流部会の交流事業や、各常任委員会のテーマ研究等においても様々な団体との意見交換を実施しているが、小、中学生からも、様々なアイディアを聞いてみたいと思った。

令和7年10月31日

松本市議会議長 阿部 功祐 様

議会運営委員 中島 昌子

行政 視 察 報 告 書

視察先 及び 視察事項	令和7年10月16日	1 福島県福島市議会
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて (2) 議会施設の整備について
視察先 及び 視察事項	令和7年10月17日	2 青森県八戸市議会
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて (2) 住民の多様な意見を聞く場の取組みについて

1 福島市議会

(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて

東日本大震災における議会対応については、14年以上が経ち詳しい資料が残っていないとのことで調査できず。

福島市議会議会機能継続計画策定の背景は、平成23年の震災を経て策定された災害対応指針などが10年近く経過していたこと、自然災害の頻発化している状況、加えて新型コロナウイルスの感染拡大など。

検討の方向性としては、それまであった災害対応指針などを議会機能継続計画として一つにまとめ、行動基準や議会運営、防災訓練の実施などを織り込んで策定。またBCPの目的としては、大規模災害時や新たな感染症などの事象に対応した議会機能の維持と早期回復を図ること。対象とする災害等は、これまでの災害対応指針を準用する中、これに加え武力攻撃事態等、感染症を追加。他方、地域の災害としての「大雪」も加えるべきとの意見も出たが被害想定が困難であり、この課題はその他議長が必要と認めるとき、に包含するとした。これらの災害等に対しては、市が策定する地域防災計画、国民保護計画、業務継続計画との整合を図りながらも、議会の判断によりBCPが発動される。

今回、災害時の役割として、議会、議員に加え事務局職員の役割を新たに盛り込んだ。これは、事務局職員が市議会対策会議の事務に関わる一方で、行政側の災害対策本部並びに自主防災組織の一員としての立場も考慮したものである。

災害時の行動基準としては、特に議員からの被災情報について、個々に状況を伝えるのではなく、議会災害対策会議に一本化して取りまとめ、災害対策本部へ要望および提言することとした。こうした配慮は、東日本大震災を踏まえての情報と現場の混乱を防ぐための措置であり、議員が認識すべき重要な視点である。

いつ起きるかわからない災害を想定し、議会と議会事務局がともに迅速に体制を整備し、的確に行動基準に即した行動が行えるようにするため、安否確認通信訓練、避難誘導訓練、消火訓練などを年1回以上実施し、防災意識の向上を図ること

としている。直近の実施結果としては、令和6年1月の通信訓練では3時間以内の報告が8割であり、一部メールが届かなかった事象もあったとのこと。なお、今後ともBCPについては、必要な都度適宜継続的に改正を行うこととしている。

(2) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて所感

所感としては、計画が想定・対象とする災害等に武力攻撃事態や放射性物質拡散など、地域的な特色が加味されているものの、概ね議会として果たすべき機能が網羅された内容と理解した。

2011年震災時の状況は資料などがなく知ることはできなかったが、BCPはそうした過去の経験を踏まえて策定されたものであり、特に災害時における議員の行動、事務局の役割などが如何にあるべきか、明確である。

本市議会としても業務継続計画を策定しており、他市と比較してもそん色ない内容となっているが、こうした災害を経験した自治体の経験を踏まえ、計画見直しの際には参考とすべきと感じた次第である。

(3) 新庁舎建設に伴う議会施設の整備について

庁舎の1階は吹き抜けのエントランスホールとなっており、市内小学生の絵画が多く展示されていた。展示スペースが広く十分な空間で、なごみの空間となっていた。市役所の実務を行う場所ではないものの、その空間は決して無駄ではなく、市役所庁舎として必要な機能であると感じた。

本会議場は、議長席を中心に議員席と理事者席が左右に対面する配置となっていて、斬新な形態となっている。また、議員協議会も議場で行われる。傍聴席からは議論のやり取りが分かりやすい配置で、こうした形態が今後の一つの議場のあり方になっていくと思われた。

2 八戸市議会

(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて

東日本大震災における議会対応については、詳しい資料が残っていないことで調査できず。

八戸市議会についても、BCP策定のきっかけは災害の多発化・甚大化、新型コロナウィルス感染症の発生が背景にあり、こうした取り巻く環境の変化を踏まえ検討が開始された。

BCPの特徴は、自然災害だけではなく、感染症等の健康被害、武力攻撃、緊急対処事態等も対象としている。市議会の災害対策会議は、市の災害対策本部が設置された場合に設置され、両者が情報を共有し相互に連携していく。また、議員からの災害情報等は福島市と同様、市の災害対策本部へは一本化して提供することとしている。

BCP策定後の運用状況について、福島市同様、安否確認訓練が実施されてい

る。通信はメールが基本。訓練の結果は、安否の状況確認などを議員に対し返信を求めるところ、一部返信されない事象もあったようである。

(2) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて所感

所感としては、議会のBCP発動は理事者側の災害対策本部等に連動しており、本市は自らの判断基準に基づいた発動である。しかし、タイムラインに大きな違いは出ないものと思われ、一つの考え方と理解

八戸市においても、東日本大震災の経験を踏まえて議員から出される情報は個別ではなく一本化して理事者側に伝えることとしており、本市議会としても同様であるが、重要な視点である。災害はいつ来るかわからないが、常に訓練と議員が入れ替わった場合も引き継ぎと訓練を繰り返していくことが重要である。

本市のBCPについては、常に見直しを図っていくものであるが、現時点、他市議会と比べてそん色ない内容である。

(3) 住民の多様な意見を聞く場等の取組みについて

八戸市議会では、平成26年から議会報告会を開催してきたが、これをリニューアルし、令和3年度からは「議会ふれあいミーティング」と称して、議員が地域に出向きグループワーク方式で市民と意見交換を行ってきた。

従来の「議会報告会」においては、全議員と住民が向き合っての対話で、発言しづらいつくりとなっていたが、見直されたグループワーク形式では議員との距離が近く会話が成立しているようである。実際、参加市民の感想としては、「議会が身近に感じられた」、「議員と交流できた」という前向きな意見が寄せられている。また、市民の意見を聞くことに重点を置いていることから、「議会報告」は短く、グループワークで意見を聞く時間を多く取っての開催としている。

一方、議会報告会とは別に、「住民の多様な意見を聞く場等」を新たに設けることとし、令和6年度から実施されている。議会改革推進委員会事務局案として3案が検討の俎上に乗り、①小中学校生徒、②高校・大学・専門学校生、③4常任委員会ごとに所管の業界団体等の中で、令和6年度は小学生を対象とした意見を聞く場が開催された。名称は「議会こどもふれあいタイム」。対象は小学6年生35名。グループワーク形式で開催され、児童からは「意見を聞いてくれてうれしかった」など前向きな感想が寄せられている。今後当面3案に基づき開催が継続され、次は中学生を予定している。

課題としては、開催時間が短い、議会ふれあいミーティングとの同年開催が難しい等があげられている。

(4) 住民の多様な意見を聞く場等の取組みについて所感

本市議会も同様な経過と改善を図ってきており、時代に応じたニーズの変化を感じ取り、常に改善努力していくことが重要と改めて認識したところである。

「議会報告」というと、現時点の課題をテーマにしがちであるが、それは総花的

でもあり論点がぼやけてしまう。そのため、テーマ、対象を絞って懇談していくことが効果的である。

本視察研修を参考とし、本市議会としてもさらなる改善を図っていきたい。

令和7年10月31日

松本市議会議長 阿部 功祐 様

議会運営委員 芝山 稔

行政 視 察 報 告 書

視察先 及び 視察事項	令和7年10月16日	1 福島県福島市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
	令和7年10月17日	(2) 議会施設の整備について	
		2 青森県八戸市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
		(2) 住民の多様な意見を聞く場の取組みについて	

1 福島県福島市議会

(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて

ア 目的と名称

災害時にもっても議会として必要な機能を維持・継続できるよう策定した。

市長部局で策定されていた福島市地域防災計画、福島市国民保護計画、福島市業務継続計画との整合性を図るとともに、平成26年に策定された市議会災害対応指針、市議会災害対策会議設置要綱、市議会議員災害対応マニュアルを1つにまとめ、より実行性のあるものとした。

イ 対象とする災害

震度5強以上の地震、洪水、原発事故などに加え、ミサイル攻撃やテロ行為も対象とする。

ウ 議員の役割

地域の一員として災害対応にあたる。情報を提供する。議会の構成員として参集にも備える。情報は議員から直接伝えず、職員に伝える。

エ 連絡体制

メール、電話、LINE WORKS等で安否確認や連絡を行う。

オ 災害対策組織

議会災害対策会議は、正副議長、会派の代表者で構成。定数の三分の一以上の参集は非常時において現実的でないとの意見があり、それまで常任委員長や議会運営委員長も参集者としていたものを見直した。

カ 防災訓練

通信訓練は年1回、防災訓練、救命訓練など適宜行うとする。通信訓練では事務局からの連絡が届かないなどのトラブルも若干あったが、80%の議員から回答があった。

キ 質問事項に対する回答

議会の参集について、自主的かどうかは議長判断による。

通信訓練は予告して実施したが、予告なしで実施すべきという意見もある。

災害時は必ず参集するのではなく、まず自身の状況を自ら報告する。

(2) 議会施設の整備について

本年3月、市役所本庁舎西に市民センター等が併設された5階建ての福島市役所複合棟が供用開始となった。議会施設は複合棟の4階、5階に置かれている。

市民が集まる建物に、議場をはじめとした議会施設があるという配置は、市民に開かれた議会のイメージとなっている。

議場は、理事者席と議員席がフラットで平等感があった。

2 青森県八戸市議会

(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて

東日本大震災での対応については記録がないとのことだった。

ア 市議会BCP策定の経緯と目的

コロナ等もあり、議会BCPの策定を急ぐべきとの意見が広がり、全会一致で議会BCPについて検討する事になる。マニュアルよりまず基本的な物を作成しようと、BCPをまず作成することになる。

柔軟に対応できるよう基本的な部分を作成。事務局が原案を作成する。

イ 対象とする災害

自然災害だけでなく、感染症、原子力災害、ミサイルなども加えた。

ウ 議員の役割

救護・復旧活動への協力、状況把握、市への伝達、市民への情報提供

エ 市議会災害等対策会議の組織と役割

BCPが発動された時、議長が速やかに対策会議を設置する。構成員は正副議長と会派代表。必要に応じてオブザーバーとして無所属議員を加える。議会運営委員長を加えるべきといった意見はなかった。

役割は、議員の安否・災害状況の把握、伝達、国や県などへの要望など。

議員からの情報提供は議会事務局を窓口として一本化。議員が個別にやりとりして市職員が業務に専念できなくなることを避けるため。

オ 行動基準

議会と議員の行動基準は、発災時から3日までの発災期、10日までの応急期、それ以降の復旧期に分けて整理する。健康被害については発生早期と感染期の2段階に分けて整理する。

(2) 住民の多様な意見を聞く場の取組みについて

ア 議会ふれあいミーティング

平成26年度から議会報告会に取組む。令和3年度からは、地域に出向いて行うグループワーク形式にし、年1回11月に2地区で同時開催としている。開催場

所は公民館や八戸ポータルミュージアム（はっち）など。連合町内会の情報交換会に出向いて協力依頼を行なう。参加対象は、テーマに沿って声掛けや募集をして集める。報告は5分から10分、75分のグループワークで、議員が進行を行なう。参加者の意見の取扱いはその場での解決を目的とせず、担当課に伝えるとしている。参加者からの評価は概ね良い。

イ 議会報告会を見直した経緯

平成27年1月から、参加者数が伸び悩み、協議の結果、2回目は地区に出向くこととした。平成30年、講師から、ワールドカフェ方式の助言があり、再度見直しを行う。

議会ふれあいミーティングとして、対面形式からグループ形式に変更。年1回2地区で同日開催することとした。

ウ 住民の多様な意見を聞く場の設定

議会改革推進委員会で、地域の多様な意見を議会に反映するために意見収集の機会を増やすことの意見があり、見直しの結果、議会報告会とは別の意見を聞く場について検討していくことが決定。

令和4年、1回目は鮫小学校で、8グループで意見交換をした。

本年11月には、中学2年生と実施予定

エ 今後の予定

新たな取組みは負担が大きい。多様な意見を聞く場は事務局案では、専門学校、事業者などを相手方に考えている。

オ 質問事項に対する回答

参加者は令和3年87名、4年79名、5年65名

小学生との交流、11月の中学生との交流、これらはいずれも学校側がテーマを決めている。教育委員会との調整は議会事務局が行なっている。

どこの学校でもやれるのではなさそう。

令和6年度の取組みは、担当教諭のやりたいという強い想いがあり、当初議会が思い描いていた内容よりもかなり充実した内容となった。生徒の意見をまず聞き出して進めた。

3 所感

両議会を視察して、議会BCPは似通った内容に落ち着いていると感じた。対策会議のメンバーに議会運営委員会の正副委員長を入れるか、地域の状況の連絡など、課題は同じである。それぞれの議会でよく討議して、結論を得たもので進めるしかない。柔軟性も求められる分野で、あまりカチコチにしない方が良い。

八戸市議会のふれあいミーティングについては、本市も様々な分野の方と交流しており、そこからいただいた意見を今後に生かしていく議員側の姿勢が求められる。小

学生との交流はまだ本市ではなく参考になる。ネットの情報では、鮫小学校の児童から、「小学校に発電機がない」「備蓄品を増やしてほしい」「空き家をお化け屋敷にしたり、駄菓子屋にする。そのためにクラウドファンディングをする」「漁師さんたちの体験会を開いて漁業へのかかわりを増やしてほしい」など意見が出ていたことがうかがえる。子どもの権利条約とのかかわりから見ても、子どもの意見を尊重する姿勢が大切になってくると感じた。

令和7年10月31日

松本市議会議長 阿部 功祐 様

議会運営委員 犬飼 明美

行政 視 察 報 告 書

視察先 及び 視察事項	令和7年10月16日	1 福島県福島市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
	令和7年10月17日	(2) 議会施設の整備について	
		2 青森県八戸市議会	
		(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて	
		(2) 住民の多様な意見を聞く場の取組みについて	

1 福島市議会

(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて

対応については、突然の事態であったため手順が明確でなく初動時に大変苦労したこと。当時（3月11日）は議会定例会中であり、3月14日に会派代表者会が開催され、日程変更について協議されている。また、同日には全員協議会が招集され被災状況についても情報共有がなされている。市議会災害対策連絡協議会は4月6日の設置ということで、現在の感覚からすると遅いように思われるが、被害の深刻さがうかがえる。以降、議会としての提言をまとめ市長へ提出する等、精力的な取組みがなされている。

議会BCPについて「福島市議会機能継続計画」としている。一般的には「業務継続計画」とする議会がほとんどであるが、「機能継続計画」としたところに大規模災害を経験した議会ならではの意思が読み取れる。また、職員や議員の行動について、「役割」として規定しているところに、災害に対して積極的に関わっていくという想いを感じる。

(2) 議会施設の整備について

令和7年3月に、「福島市民センター」と「福島市議事堂」が市役所複合棟として供用開始された。広大な敷地への建設であり、現時点での理想的な施設と言える。

特徴としては議長を中心に理事者と議員が対面する形式となっている。これについては、賛否が分かれると考えている。採決については電子採決システムが導入されており、本市でも取り入れる必要性を感じる。また、音声認識システムは非常に優れていると感じた。聴覚障害のある方にとっては要約筆記の必要がなく、傍聴機会の拡充につながるものであり、本市でも必要と思う。

一方、議会フロアのセキュリティについては、もう少ししっかりとしたものが必要と考える。

2 八戸市議会

(1) 東日本大震災における議会対応、議会BCPについて

発災直後は様々な情報が入り交じり混乱していたとのこと。八戸市議会BCPについても、議会、議員、事務局の「役割」を規定し、行動基準を謳っている。このことは福島市議会とも共通している。大規模災害の経験が背景にあると思われる。市の災害対策本部が設置されたときに、同時に市議会BCPが発動するとされており、即時性があると考える。

(2) 議会ふれあいミーティング等、広報公聴の取組みについて

八戸市議会の議会報告会は、スタート時点では本市と同様に地域を地区別に訪問し開催する形式であった。

その後、ワールドカフェ方式の取組みもあったが、議会改革委員会（議長の諮問による）での議論を経て、「議会ふれあいミーティング」として開催することとなった。

議会報告は、5～10分程度とし、あとはテーマに基づきグループワーク形式での意見交換をメインとする内容に変更されている。

最近では、議会報告会とは別に多様な意見を聴く取組みもはじまっており、内容は違うが本市と同様な経過をたどっていることが分かった。

令和7年10月30日

松本市議会議長 阿部 功祐 様

議会運営委員 近藤 晴彦